

発議第 6 号

平成 3 1 年 3 月 1 8 日

木津川市議会議長 高 味 孝 之 様

提出者	木津川市議会議員	倉 克伊
賛成者	木津川市議会議員	山本 和延
	木津川市議会議員	長岡 一夫
	木津川市議会議員	酒井 弘一
	木津川市議会議員	森本 茂
	木津川市議会議員	島野 均
	木津川市議会議員	九社前聿朗

太陽光発電設備の設置に関し万全な安全対策と慎重な審査を
求める意見書について

上記の議案を、地方自治法第 9 9 条及び木津川市議会会議規則第 1 4 条
第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

太陽光発電設備の設置に関し万全な安全対策と慎重な審査を求める
意見書（案）

現在、本市山城町神童子上ノ滝地区において、年間想定発電電力量３８，０００MWh、用地面積４７．６haにおよぶ大規模な太陽光発電施設の建設計画が進められようとしています。

この建設予定地は、天井川である一級河川鳴子川流域の上流山間部に位置しており、高低差１８０mの土地に、森林を伐採して設置する予定と聞いています。

鳴子川の下流域は天井川であり、過去に幾度となく水害に見舞われており、中でも昭和２８年の南山城水害では、多くの住民が住む地域で決壊が起こり、住居や田畑は流され、尊い住民の生命も奪われました。

この地域は、もともと天井川が多く、地質的に花崗岩が風化した真砂土で覆われ、崩壊や土砂の流出が大変起こりやすい地質です。

最近の全国での集中豪雨による災害を考えますと、過去に発生した以上に山地崩壊や土石流の発生の確率は高まっており、このたび当該地における開発が行われた場合、下流域に暮らす住民が災害に見舞われる危険性は増すものと思われます。

このような状況を踏まえ、本市議会に地域（山城町南平尾区、北河原区、神童子区）の地域長、区長など地元住民を代表する方々より、「山城町神童子地域における太陽光発電所設置計画に反対する請願書」が提出され、産業建設常任委員会では全会一致で採択され、本会議でも全会一致で採択されました。

つきましては、太陽光発電施設の設置に伴う開発の申請書が提出された際には、影響を受ける下流域の住民の計画中止を願う思いをご理解いただくとともに、事業計画の審査を行う際には、「府民の生命と財産を守る」ことを第一に、住民の意見を念頭に置き、市議会の採択という結果も踏まえ、慎重に審査いただきますよう要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

平成３１年　　月　　日

木津川市議会議長　高味　孝之

提出先：京都府知事